

各位

神戸柔道協会
会長 相原 雄治

令和3年度 昇段申請について

平素は神戸柔道協会の活動に、ご理解ご協力を賜り有難うございます。引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、6月の昇段審査会を中止することとなりました。そこで昨年度と同様に書面による昇段審査を下記の通り実施いたします。

記

1. 書面審査による昇段規定について

昇段候補者の審議は、柔道精神の習得、柔道に関する理解、柔道技術体得の程度(技の理論、姿勢、歩合、巧出等)及び以下の項目により書面審査を行う。

2. 申請条件 (初段から参段までの共通事項。)

- ・前期 (6/1~8/31)・後期 (10/1~11/30) に区分けをしているので、適切な時期に申請をすること。
- ・書面による審査とする。
- ・全柔連登録をしている地区所属先に書類を申請すること。
- ・全柔連登録を完了している者。
- ・「形」については初段「手技」、弐段「投の形」、参段「固の形」のA4用紙に手書きでまとめて地区に提出をすること。「手技」については1枚にまとめること。
(各所属の指導者が必ず内容の確認をしてください。)
- ・申請期間を厳守すること。

① 初段昇段について

前期に申請する者

- ・中学2年生以上に関して、初段昇段の規定から初習は1年半以上である者。小学生から柔道の練習をしているものに限る。

後期に申請する者

- ・中学1年生から柔道を始めた者。
- ・初段昇段を希望する高校生、大学生は中学生と同じように当てはめて判断する。

② 弐段昇段について (講道館昇段規定による年限と点数は必須とする。)

- ・初段昇段年月日から3年以上経過しており試合点数が3点以上有る者
- ・初段昇段年月日から1年6ヶ月以上経過しており試合点数が6点以上有る者
- ・弐段申請は高校生以上 (学年は関係なし)

③ 参段昇段について (講道館昇段規定による年限と点数は必須とする。)

- ・弐段昇段年月日から4年以上経過しており試合点数が3点以上有る者
- ・弐段昇段年月日から2年以上経過しており試合点数が6点以上有る者
- ・参段申請は大学生以上 (学年は関係なし)

3. 注意点

※書類については、学校や道場単位で取りまとめて、申請をして下さい。

※郵送のみの申し込みとなります。

※試合点数については兵庫県柔道連盟成績表に「公認試合の成績」又は「昇段試験の成績表」が記載されていることを確認してください。

※レポートについては、指導者が内容等の確認をしてから提出して下さい。

※今後の昇段審査会の開催については現在未定です。ご了承ください。

神戸地区昇段担当

〒651-1124

神戸市北区ひよどり北町1-1-B404

神戸柔道協会 岩切 省吾

TEL 090-7454-2356